

令和2年5月30日

株式会社 AEVA&Co

100-0013

東京都千代田区霞が関 3-6-15 霞が関 MH タワーズ 6階

TEL : 03-6868-5627

村戸 克至



独立行政法人 NITE 製品評価技術基盤機構からの公表に対してのメーカー公式見解

急啓

平素より大変お世話になっております。

株式会社 AEVA&Co の村戸です。

この度、独立行政法人 NITE 製品評価技術基盤機構から公表された次亜塩素酸水に関するファクトシートに対して多くのお問い合わせをいただいておりますので、メーカーとして公式見解を記載させていただきます。

今回の公表を隅々まで読み込むと以下の内容となります。

- ・使用した次亜塩素酸水は「電解水」（水と塩、水と希塩酸を電気分解する製法でできる次亜塩素酸水）である。
- ・コロナウィルス発生以降有象無象に出た製品に対しての警鐘
- ・pH 値の記載がないものへの警鐘
- ・濃度未記載のものへの警鐘
- ・製法記載が無いものへの警鐘
- ・製造月未記載のものへの警鐘
- ・的確な保存方法、保管方法の明記が無いものへの警鐘
- ・遮光ボトルでないものへの警鐘

まず、HASH for Pro につきましては、「緩衝法（次亜塩素酸イオン交換製法）」で作られており、電解法や二液法（混和）ではありません。原材料に塩酸を使用していないため、塩素ガスの発生等もございませんし、噴霧テスト、皮膚パッチテストや、飲料水適合試験に合格している唯一の製法となります。過去に 100 万 L 以上のご利用がありますが、目、皮膚、

頭髪、呼吸器官、人体への影響に対しての報告は1件もございません。

今回の NITE からの警鐘は、弊社が日頃から提言し続けている問題を改めて指摘いただいたと思います。

全ての項目において弊社が遵守している点となりますが、現状守られていない製品が多く出回っているのは確かです。

重要な点

今後、ユーザーの皆様におきましては、NITE からの指摘を踏まえ、注意項目を確認したうえで製品選択と、適切な保存方法、使用方法の徹底をお願いいたします。

敬白

令和2年6月3日

株式会社 AEVA&Co

100-0013

東京都千代田区霞が関3-6-15 霞が関 MH タワーズ 6階

TEL : 03-6868-5627

村戸 克至



「独立行政法人 NITE 製品評価技術基盤機構からの公表に対してのメーカー公式見解第二弾」

急啓

平素より大変お世話になっております。

株式会社 AEVA&Co の村戸です。

HASH for Pro を使用していただいているユーザーの皆様、販売店の皆様。今回の報道を受け、不安に思われている方からの問い合わせを多くいただいております。第一弾は早急に発表させていただきましたが、より安心していただきたいと思い、第二弾を公表いたします。

・HASH for Pro は、飲料水適合試験に合格しております。
厳密に言いますと、「食品製造用水検査」に合格しております。

◆「食品製造用水検査」とは？

食品製造に用いる水は「食品、添加物等の規格基準」において、「魚介類を生食用に調理する場合は、食品製造用水(水道水又は 26 項目の基準に適合する水をいう。) で十分に洗浄し、製品を汚染するおそれのあるものを除去しなければならない。」とされています。また、飲食店や食品の製造・販売を始める場合や継続する場合、保健所への届け出が必要となりますが、その際、食品製造用水 26 項目やそれらを省略した 10 項目検査が必要となります。HASH for Pro は、ビル衛生管理法に基づく飲料水検査省略不可必須項目と省略可能 5 項目も数値的にはクリアしておりますので、そちらも取得可能ですが、すでに「食品製造用水検査」に合格しているため必要がありません。

つまり、水道水を噴霧しても危険性が無い様に、HASH for Pro を原液で噴霧したとしても問題はございません。通常 50ppm (0.005%) という低濃度での噴霧です。弊社社員含め関

係者は12年近く噴霧状態の中で仕事、生活をしておりますが、そのことが原因で、医療検査に引っかかったこともございません。

今後も様々な試験を積極的に受け、より安全安心な製品としてデータ提供できるようにいたします。同時に、厚生労働省、経済産業省、各研究期間、大学などの学術研究への協力も積極的に行ってまいります。

◆経済産業省発表に関して

弊社は経済産業省ならびに厚生労働省と常に協力関係を築いておりますし、今回の公表に関しても、経済産業省は、現状の次亜塩素酸水の販売、表示の仕方をまとめた上で、不当表示や、表示内容と中身との整合性のない製品を製造する業者が多く存在することを発表したのであって、次亜塩素酸自体を否定したわけではございません。それを取り上げた報道の仕方の問題です。マスコミの表現の仕方にもよりますが、少々乱暴かつ、誤解を与えるタイトルの付け方だったのではと思います。一般のほとんどの方は、ニュースのタイトルだけで判断してしまいます。攻撃的なタイトルによって、経済産業省が本来伝えなかった内容が大きく曲がって拡がり、真っ当に製造販売を行っているメーカーにまで被害が出る状況となっております。この件で、次亜塩素酸水の使用を中止した結果、医療施設、介護施設での死者が出る事態は絶対に防がなくてはなりません。今回の報道で弊社の方針がぶれることは一切ございません。本当に必要としている人に弊社の技術力が届くことを切に願っております。6/3本日第二弾が発表されておりますので、ご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

ご心配をおかけしている皆様、防疫の世界で薬剤に対し絶対的安心感を持ってない場合、意味をなしません。キャンセルはお気軽にお申し付けください。疑問を持ちながら使用するものではございません。これからも皆様の信頼を得られるよう、真摯に開発、研究、製造を行って参ります。

◆北海道大学玉城名誉教授と北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターが、NITE の中間報告対象と同じ条件下での第二弾の試験結果を発表

先週のNITEの中間発表をめぐる誤報の嵐となっており、全国の次亜塩素酸水溶液の愛用者から不安の声があがっています。

また、本来新型コロナウイルス対策の切り札となるべきものが誤報と取材不足により普及しなくなることで、これから防げるはずの感染者が増加することになります。

この状況を危惧した北海道大学玉城名誉教授と北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターが、NITE の中間報告対象と同じ条件下での第二弾の試験結果を発表しました。

次亜塩素酸水(pH5.5、40ppm)の新型コロナウイルスが 30 秒で不活化されたという発表です。

尚、玉城先生は WHO に 16 年間奉職されており、いろいろなことに快活にお応えいただける方です。

次亜塩素酸水(pH5.5、有効塩素濃度 40ppm・電気分解方式による)の新型コロナウイルスに対する不活化に関する実証試験 -第二弾-

- 次亜塩素酸水(pH5.5、有効塩素濃度 40ppm)による新型コロナウイルスの不活化
北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター(高田礼人教授)と協力し、電気分解法による微酸性次亜塩素酸水(pH5.5、有効塩素濃度 40ppm)の新型コロナウイルスに対する不活化に関する実証実験を実施した。

協力者と共に、次亜塩素酸水に関する実証実験第二弾として、その成果を報告する。

- 次亜塩素酸水(pH5.5、有効塩素濃度 40ppm)は新型コロナウイルスを瞬時に不活化する
今回の実験条件は、反応液におけるウイルス液とサンプル液の比率が 1:19 以外は(前回は 1:9)すべて同じである。同じ条件で 2 回実験を繰り返しその再現性を担保した。
2 回の実験において、使用した次亜塩素酸水は前回同様 30 秒、1 分、5 分、10 分の反応時間でウイルス感染価を約 5 桁減少させ、実験で検出不可能なウイルス感染価以下まで不活化した。

コントロールに用いた普通の蒸留水においてはウイルスの不活化はまったく見られなかった。

◆ まとめ

今回の実験で、微酸性次亜塩素酸水(pH5.5、有効塩素濃度 40ppm)は前回の強酸性次亜塩素酸水に引き続き(つまり強酸性の次亜塩素酸水)、新型コロナウイルスに対する強力な不活化効果があることが実証された。

政府系の独立行政法人製品評価技術基盤機構「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会」は 2020 年 5 月 28 日、中間報告を発表しその中で、実証実験を担当した二つの研究所の実験結果に必ずしも一貫性がないことから、引き続き検証試験の継続を担当した二つの研究所の実験結果に必ずしも一貫性がないことから、引き続き検証試験を継続すべきであると結論付けている。

消毒用アルコールなどがひっばくしている現状において、強酸性(pH2.7 未満)だけでなく微酸性(pH5.5)の次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに対して有効と判断されたことの意義は非常に大きい。すなわちアルコールの代替品ではない、独立したより安全な消毒剤としての次亜塩素酸水の有効活用は新型コロナウイルス感染症予防対策に大きく寄与することが期待できる。

次亜塩素酸水(強酸性 pH2.7 未満および微酸性 pH5.5)は、比較的容易に入手可能な生成装置から吐水され、食品や物品等の消毒の他に、「手洗いに有効な資材としても推奨できます。」

私たちは新型コロナウイルス感染症の予防対策のために、次亜塩素酸水の有効利用を引き続きより積極的に検討していく所存です。

●玉城 英彦(たましろ ひでひこ)

北海道大学名誉教授札幌市北区北 17 条西 8 丁目

玉城先生及び研究チームの皆様、そして HASH for Pro を常日頃ご利用いただいている皆様、温かい励ましや応援のメールをいただきありがとうございます。その気持ちが弊社の社員を奮い立たせます。これからもよろしく願いいたします。

敬白